



受付方法が変更になりました！！

『植木の剪定作業』のご依頼は、ハガキで申込み下さい。

1. 申込期間

- ・令和3年（2021年）3月1日（月）から3月10日（水）まで
【3月10日の消印有効】

2. 記入していただく事項

- ・作業希望月（1つ）、作業場所住所、依頼主住所、氏名、電話番号
- ・同時に消毒と施肥作業を希望される方は、その旨を明記して下さい。

3. その他

- ・官製はがきに上記の項目を記載の上、お申し込み下さい。
- ・当選した方のみ、3月末日までに書面にてご連絡いたします。
- ・残念ながら落選された場合は、4月1日以降にお電話でお申し込み下さい。

4. 注意事項

- ・当選後に作業希望月の変更は出来ませんので、ご了承下さい。
- ・同一の作業希望月に複数枚のハガキで申込をされた場合は、抽選対象外といたしますので、ご注意下さい。
- ・作業希望月1つにつき1枚の申し込みで、年に2回の剪定を希望される場合は、作業希望月毎にお申し込み下さい。
- ・電話、窓口、メール、ファックスでの植木剪定の申し込みは、一切受付出来ませんので、ご注意下さい。

5. 申込先

〒562-0015

箕面市稲1丁目11番2号 ふれあい就労支援センター2階

公益社団法人箕面市シルバー人材センター「植木剪定申し込み」係まで



ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。